

質 問 回 答 書

業務／工事名【令和6年度双葉町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回 答
1	現場説明書	4頁	福島地方環境事務所が定める資材単価	「福島地方環境事務所が定める資材単価以外の資材単価は、建設物価と積算資料の二誌平均とする」と記載されておりますが、採用単価月は令和6年6月でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
2	現場説明書	4頁	福島地方環境事務所が定める資材単価	福島地方環境事務所が定める資材単価は【令和6年度前期単価】環境省 福島地方環境事務所 資材単価一覧（令和6年4月1日以降に公告する工事に適用）によるものでよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
3	現場説明書	5頁	20. その他	解体撤去工事の諸経費の算定について、共通仮設費率および現場管理費率算出に用いる工期（月数）は8ヶ月とと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工期については8ヶ月としています。
4	現場説明書	5頁	20. その他	『機械損料については「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正」に基づき、ブルドーザ（リッパ装置付きブルドーザを除く。）バックホウ、ダンプトラック（建設用ダンプトラックを除く。）に限り請負工事機械経費算定要領（昭和49年3月15日付け建設省機発第44条）第5の規定に加え、建設機械の運転時間1時間当たり損料に100分の102を乗じて得た額を超えない範囲で補正するものとする。』を適用することよろしいでしょうかご確認ください。	本工事においては、積算上、「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正」は適用されません。設計図書につきましては、正誤表により訂正し、現場説明書を差替えま
5	除染工事 工事費内訳書	5頁	20. その他	本工事に採用される機械器具損料については「令和6年度建設機械等損料表」「令和6年度土地改良工事積算基準(機械経費)」「令和6年度測量機械等損料算定表」とするものでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示願います。	貴見のとおりです。
6	除染工事 工事費内訳書	21頁	6.2.1.3 土地表面の被覆砂 埋め戻し用	6.2.1.3 土地表面の被覆砂 埋め戻し用_100m2_第176号代価表の振動ロー(舗装用)[排出ガス対策型(第1次基準値)]搭乗・コンバインド式・質量 3.0~4.0tは日当り換算値損料(13欄)となっております。賃料(台/日)ではございませんか。ご確認ください。	損料(日)です。
7	除染工事 工事費内訳書	140頁 227頁	8.1.5.1 竹類の全伐	「不整地運搬車 クローラ型・ダンプ式・積載1t」（未排対型）の損料(円/供用日)は、『令和6年度版 建設機械等損料表03-05』より未掲載ですが(令和5年度まで記載あり)今回、同機種で積載1tを使用するならば、[不整地運搬車 クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型(第2次基準値)・積載1t]を適用することよろしいでしょうか。ご教示願います。	本件については「令和5年度版建設機械等損料表」を採用します。
8	除染工事 工事費内訳書	63頁	19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費の1工事当りで、285号代価表では、1工事当りの安全講習会費が1人となりますが、1工事当り1人の費用の計上とするものでしょうか。ご教示願います。	当初については、現場説明書「20.その他」に記載のとおり、1回受講分を計上しています。受注後に別途協議の上変更します。
9	解体工事 本工事費内訳書	89、90頁	代価表73号、74号	バックホウ[排出ガス対策型(第1次基準値)]カー型・山積0.8 m3(平積0.6 m3)の1時間当たり運転手(特殊)が0.16人と計上されておりますが、0.17人でないでしょうか。令和6年建設機械等算定表より算定すると、『年間標準運転時間700時間÷年間標準運転日数120日＝一日当り標準運転時間5.8時間(小数第2位四捨五入)』となり、一日当り標準運転時間5.8時間より、機械運転1時間当り労務数量＝1÷5.8時間＝0.17人(小数3位四捨五入)となります。一日時間当たり労務数量の0.16人は令和5年建設機械等算定表より算定すると、『年間標準運転時間690時間÷年間標準運転日数110日＝一日当り標準運転時間6.3時間(小数第2位四捨五入)』一日当り標準運転時間6.3時間より、機械運転1時間当り労務数量＝1÷6.3時間＝0.16人(小数3位四捨五入)となります。どちらが正しいものでしょうか。ご教示願います。	0.16です。
10	解体工事 本工事費内訳書	101頁 156頁	代価表89号代価表、183号代価表	耐候性大型土のう袋φ1100(2重内袋 ポリフェン製内袋「3年対応(耐候性試験900時間対応)」)と記載されていますが、耐候性大型土のう袋(φ1100 2重内袋 ポリフェン製内袋 耐久仕様3年)ではございませんか。ご確認ください。	貴見のとおりです。
11	解体工事 本工事費内訳書	26頁	特殊勤務手当	26頁の13行目に種別行として、特殊勤務手当が1式、14行目に細別行として特殊勤務手当が1式と記載されております。細別行の一行上段には工種行として特殊勤務手当1式の行が必要ではございませんか。ご確認ください。	貴見のとおりです。数量総括表および本工事費内訳書を差替え
12	現場説明書	1	2. (3)	週休2日交替制モデル工事の実施について、【機械賃料】は『補正なし』と考えるとよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
13	現場説明書	3・4	14	福島地方環境事務所が定める資材単価以外の資材単価の採用年月をご教示願います。	No.1のとおりです。
14	現場説明書	5	20	建物等解体撤去等工事の諸経費の算定に用いる工期(月数)をご教示願います。	No.3のとおりです。
15	現場説明書	5	20	「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」が令和6年3月22日に改定されましたが、本工事に適用していると考えるとよろしいでしょうか。	本工事には採用しておりません。

16	本工事費内訳書 除染等工事	367		285号代価表 19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費について、1工事当りの安全講習費の数量が1人になっていますが、1人でよろしいでしょうか。	No.8のとおりです。
17	現場説明書	1	2. 基本事項	週休2日交代制における労務費の補正に対して、設計業務委託等技術者については適用外と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
18	現場説明書	3	14. 労務費等の単価	物価資料の適用年月日および適用地区をご教示願います。	採用年月は「令和6年6月」、採用地区は「南相馬」です。
19	現場説明書	5	20. その他	公共建築工事共通積算基準は令和6年改定版を適用していると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
20	現場説明書	5	20. その他	本工事に採用されている機械損料は「令和6年度版建設機械等損料表」と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	No.5のとおりです。
21	現場説明書	5	20. その他	建物等解体撤去等工事の諸経費（共通仮設費率および現場管理費率）の算定に必要なとなる工期の月数をご提示願います。	No.3のとおりです。
22	現場説明書	5	20. その他	「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」がR6.3.22に改定されましたが、本工事に適用していると考えてよろしいでしょうか。	No.15のとおりです。
23	現場説明書	5	20. その他	「現場管理費率の改正」「被災地補正施工パッケージ（復興歩掛）の廃止」「東日本大震災の被災地補正の廃止」が4月1日から改定される予定となっておりますが、当工事に適用されるかご教示ください。	本工事においては、積算上、「現場管理比率の改正」については適用しておりません。 「東日本大震災の被災地補正の廃止」については、現場説明書「19.間接費の補正」としておりです。 「被災地補正施工パッケージ（復興歩掛）」は適用されません。正誤表により訂正し、現場説明書を差替えます。
24	金抜き設計書（除染）	140(除染)	67号代価表	竹類の全伐において不整地運搬車(クローラ・ダンプ式・積載1t)の損料が計上されておりますが、令和6年度の損料表に当該機種の記載がありません。単価をご教示願います。もしくは読み替える機種をご教示ください。	No.7のとおりです。
25	金抜き設計書（解体）	69(解体)	25号代価表	鉄骨上層解体においてクローラクレーン25t~27t吊の損料が計上されるものと想定しますが、令和6年度の損料表に当該機種の記載がありません。単価をご教示願います。もしくは読み替える機種をご教示ください。	現場説明書「18.参考歩掛の揭示」ととおりです。
26	金抜き設計書（解体）	2(解体)	39号代価表	ブロック積塀・A種の代価表(39号代価表など)にて建築ブロック工が入るものと想定しますが、物価資料に当該項目の掲載がありません。単価をご提示願います。	現場説明書「18.参考歩掛の揭示」ととおりです。
27	金抜き設計書（解体）	94(解体)	78号代価表	帰還困難区域の外部足場において施工単価が計上されています。作業人分工の特殊勤務手当は同費目内の特殊勤務手当に含まれるものと考えて宜しいでしょうか。	現場説明書「15.特殊勤務手当について」ととおりです。
28	金抜き設計書（解体）	6(解体)	85号代価表	屋内動産移動料 4t車 運搬費 4t貨物自動車の想定される運搬距離をご教示願います。	現場説明書「18.参考歩掛の揭示」ととおりです。
29	本工事費内訳書 （除染等工事）	117	46号代価表	機械経費（賃料）の週休2日（4週8休以上）における機械経費（振動クローラ・搭乗式（賃貸）（長期割引））は、補正なしと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
30	本工事費内訳書 （解体撤去等工事）	151	78号代価表	78号代価表に、市場単価が採用されています。本工事の外部足場工は、「時間的制約を著しく受ける場合」に相当しますが、労務費分の補正金額が計上されていません。後日協議という理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	市場単価については補正対象外です。
31	本工事費内訳書 （解体撤去等工事）	151	78号代価表	78号代価表に、市場単価が採用されています。今回、「週休2日制：4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じる対象工事」と『入札説明書(p.2 3.(5)7)』に記載されています。しかし、積算条件と異なり、『現場説明事項書 p.1 2(3)』に、市場単価（足場工等）の補正の有無が明記されていません。後日協議という理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	市場単価については補正対象外です。
32	現場説明書		2. 基本事項 (3)	週休2日交替制モデル工事の実施に【労務費】および【現場管理費】の補正を揭示していることと明記されています。今回、市場単価および物価資料の掲載単価(材工単価)にも、同様の補正(1.05)が計上されるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	市場単価については補正対象外です。
33	現場説明書	全般	—	本工事の週休2日促進工事の実施における共通仮設費の補正は、「現場説明書」に明記されておりません。補正無しとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
34	現場説明書	全般	—	本工事の週休2日促進工事の実施における共通仮設費の補正は、「現場説明書」に明記されておりません。週休2日制に要する共通仮設費における費用増加は、供用日数が増加するため、協議事項であるとの理解でよろしいでしょうか。また、協議事項でない場合、「経費補正の補正」が協議事項となるのでしょうか。ご教示願います。	週休2日交替制モデル工事であるため、補正対象外です。
35	現場説明書	全般	—	本工事の週休2日促進工事の実施における現場管理費の補正の内訳は、「現場説明書」に明記されておりません。協議する際に、積算条件が不明確であると協議が不成立となりますので、内訳をご教示願います。また、除染工事は、営繕工事と異なり、土木工事同等の現場経費を要するため、週休2日制に要する現場管理費の補正率分に含まれていない費用増加分(元請労務費の割合大きいため(未補正))は、協議事項であるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	現場説明書「2.基本事項」のとおりです。これは通期の週休2日の補正係数となります。なお、補正係数については、契約後に必要に応じて協議の対象とする場合もあります。
36	現場説明書	5	20. その他	「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正」について、令和6年度より廃止の通知がでておりますが、現場説明書に記載のとおり補正対象でよろしいでしょうか。ご教示願います。	No.4のとおりです。
37	本工事費内訳書 （解体撤去等工事）	全般	—	建物解体工事の経費率について、工期(T)は何ヶ月と考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	No.3のとおりです。

38	本工事費内訳書 (解体撤去等工事)	全般	—	共通仮設費(率)、現場管理費(率)および一般管理費(率)の算出において、対象額から控除している項目がありましたら、ご教示願います。	アスベスト撤去、フロンガス封入・回収・処分です。
39	本工事費内訳書 (解体撤去等工事)	全般	—	建物解体工事の共通仮設費の率分計算について、「監理事務所を設けない。」と考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
40	本工事費内訳書	全般	損料	本工事の積算に適用する機械損料(建設機械等損料表および土地改良工事)は、令和6年度版を適用と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No.5のとおりです。
41	本工事費内訳書	全般	資材単価	本工事の積算に適用する物価資料「建設物価」と「積算資料」の「適用年月」および「適用単価地区」をご教示願います。	No.18のとおりです。
42	本工事費内訳書 (除染等工事)	139	66号代価表	「不整地運搬車 クローラ型・ダンプ式・積載1t」(未排対型)の損料(円/供用日)は、『令和6年度版 建設機械等損料表 03-05』より未掲載です(令和5年度まで記載あり)。今回、同機種で積載1tを使用するならば、「不整地運搬車 クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型(第2次基準値)・積載1t」を適用する理解でよろしいでしょうか。	No.7のとおりです。
43	本工事費内訳書 (除染等工事)	367	285号代価表	安全講習費 1人/1工事当りとなっておりますが、ご確認お願いいたします。	No.8のとおりです。
44	解体工事 金抜設計書		共通仮設費 現場管理費 (率分)	共通仮設費(率分)および現場管理費(率分)を算定するにあたり想定されている月数(T)をご指示願います。	No.3のとおりです。
45	現場説明書	5	20.その他	建物等解体撤去等工事の諸経費の算定に当たっては、公共建築工事共通費積算基準を準用しているとありますが、「令和5年改定」(改修建築工事)に基づき算出することで良いでしょうか。ご指示願います。	公共建築工事共通費積算基準(令和6年改定)を準用しています。
46	現場説明書	4	14.労務費等の単価	福島地方環境事務所が定める資材単価以外の資材単価は、建設物価と積算資料の二誌平均とするとありますが、適用年月日をご指示願います。	No.1のとおりです。